

令和4年矢板市議会定例会

第378回随時会議

報告事項説明書

令和4年7月

矢 板 市

報 告 事 項 説 明 書

令和4年矢板市議会定例会第378回随時会議に報告いたします事項について、御説明申し上げます。

報告第1号 株式会社やいた未来の経営状況説明書の提出については、株式会社やいた未来の令和3年度の経営状況、令和4年度の事業計画、収支予算及びその説明する書類について、法の定めるところにより、提出するものであります。

参 考 地 方 自 治 法 (抜 粋)

(財政状況の公表等)

第243条の3 第1項省略

- 2 普通地方公共団体の長は、第221条第3項の法人について、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならない。

以下省略